

山梨県との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、山梨県（知事 後藤 斎）と、本日、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

山梨県が、生命保険会社と包括連携協定を締結するのは、はじめてとなります。本協定の締結により、山梨県の進める諸施策に、当社の保険事業や地域社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1支社・8営業所の拠点網、従業員約260人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、山梨県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■山梨県との「包括連携協定」について

1. 名称

「山梨県と明治安田生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

2. 主な連携事項

- (1) 安全・安心・健康で暮らせる地域づくりに関すること
 - ・地域での見守り活動（訪問時の注意喚起、異変を察知した際の通報等） 等
- (2) 防災及び減災に関すること
 - ・日頃の活動の中で発見した危険個所の通報 等
- (3) 観光振興及び県産品の販路拡大に関すること
 - ・県内中小企業へビジネスマッチングの機会を提供
 - ・当社本社ビル等での山梨県物産展の開催 等
- (4) 高齢者及び介護事業の支援に関すること
 - ・介護、健康づくり、終活等のライフプランセミナーの開催 等
- (5) 経営発展を目指す企業等への支援に関すること
 - ・Jリーグスポンサーと企業との個別マッチングの機会を提供
 - ・農業を含む成長分野への投融資での連携 等
- (6) 子育て支援・男女共同参画等に関すること
 - ・ヴァンフォーレ甲府の選手やコーチによる小学生向けサッカー教室の開催 等
- (7) その他、県民が安心して暮らせる社会の実現に関すること

以上